

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回弘前市宿泊税検討委員会
開 催 年 月 日	令和6年8月23日(金)
開始・終了時刻	10時00分 から 10時24分 まで
開 催 場 所	弘前市役所市民防災館3階 防災会議室
出 席 者	委員長 土岐 俊二 委員 白戸 孝之 委員 加藤 恵吉 委員 福士 圭介 委員 木村 知紀 委員 藤田 智彦 委員 永井 温子 委員 石山 紗希
事務局職員の 職 氏 名	観光部長 神 雅昭 観光課長 早坂 謙丞 観光課長補佐 竹内 良定 観光課主事 蒔苗 優 市民税課長 村元 広美 市民税課長補佐 泉谷 賢司 市民税課主幹兼諸税係長 鈴木 孝志 市民税課主事 島川 由佳
会 議 の 議 題	弘前市における宿泊税に係る制度のあり方について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会議資料の名称	資料1 弘前市における宿泊税に係る制度のあり方について 弘前市における宿泊税に係る制度のあり方について 答申書 (案)
会 議 内 容 ( 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 )	≪ 1. 開会 ≫  ≪ 2. 議題 ≫ 案件1 弘前市における宿泊税に係る制度のあり方について (土岐委員長)  前回の委員会では、宿泊税制度を固めるうえで未決定となっております「宿泊税の使途」及び「特別徴収事務交付金」について議論を行いました。本日は、まず、これまでの議論を経て、まとめられました宿泊税制度素案について、ご確認いただきたいと思っております。

それでは、「資料1、弘前市における宿泊税に係る制度のあり方について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料1に基づき、弘前市における宿泊税に係る制度のあり方について説明)

(土岐委員長)

ありがとうございました。この制度の素案につきましては、これまでに開催した4回にわたる委員会において、皆様の様々なご意見をまとめさせていただいております。この内容につきまして、皆さんの方から、ご質問、それからご意見または率直な感想でも構いません。ご発言いただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

〈異議なし〉

(土岐委員長)

それでは、当委員会における制度素案については、こちらの資料に記載した内容にしたいと思います。今後の手続きにつきまして、事務局の方から、何かご説明等ありましたらお願いします。

(事務局)

当委員会は、市の附属機関でありますので、通常、市からの諮問という形で、担当事務について調査・審査を行い、それを取りまとめのうえ、市に答申という形で提出する流れとなっております。したがって、おまとめいただきました宿泊税制度の素案につきましては、後日、委員長から市長へ答申書を提出することとなります。以上です。

(土岐委員長)

わかりました。そうしますと、委員長としましては、その答申書の内容についても委員の皆様から了解を得たいと考えております。そこで、事務局にお伺いしますが、この答申書の案として委員に配布することはできますでしょうか。

(事務局)

少しお時間をいただければ用意することはできます。

(土岐委員長)

皆さんにぜひ見ていただきたいと思いますので、ちょっとお時間をいただいて、その後、また皆さんの方に配布したいと思いますので、一時休憩にしたいと思います。

〈事務局が答申書案を作成、委員長が答申書案を確認〉

(土岐委員長)

では、答申書案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(弘前市における宿泊税に係る制度のあり方について 答申書(案)を説明)

(土岐委員長)

ありがとうございました。この答申書案につきまして、ご質問やご意見はございますか。全体的に包括的な内容になっております。具体的な中身はこれから決まっていくということになるかと思えます。表現等いかがでしょうか。

〈異議なし〉

(土岐委員長)

無いようですので、答申書案については、原案のとおりといたします。以上をもちまして、本日の協議は終了しますが、これまで皆さん、5回にわたる協議、大変ありがとうございました。

特にこの用途に関しては皆さん、それぞれの場で聞かれていると思います。説明することもあるかと思いますが、事務局にお願いしたいのは、ぜひ、これまでの5回、個別に皆さんのご意見を交わしてきたと思います。正式に議事録として残っておりますので、これから用途等を決めていくにあたっては、委員の皆様のご意見というのもしっかり踏まえた上で、実際に示していただければと思います。それでは、長きにわたる委員会でございま

	<p>した。皆様から何か最後、これだけは言いたいということがあれば、お伺いしますがいかがでしょうか。</p> <p>(加藤委員) これからの流れはまだ何かありますでしょうか。</p> <p>(事務局) 先ほどもご説明しましたけれども、委員長の方から答申書を市長に提出していただきます。それらを踏まえて、市の成案を作成しまして、宿泊事業者等、それからパブリックコメントと、意見をもらう手続きを進めていくことになろうかと思えます。ただ、委員の皆様に関わる部分といたしましては、第1回の委員会の方でもご説明しましたけれども、任期を5年間としております。この制度を作ってから運用した後の検証もぜひ皆さんに行っていただきたいと思っておりますので、制度の運用開始後も、しかるべき時期が来ましたら、またご案内をして、制度の検証をしていただくというスケジュールになろうかと思えます。</p> <p>(土岐委員長) わかりました。他に何かご質問ご意見はないでしょうか。</p> <p>〈意見無し〉</p> <p>(土岐委員長) それでは、これをもちまして第5回弘前市確定検討委員会を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>(事務局) 土岐委員長、会議の進行ありがとうございました。また、委員の皆様、今年の3月から5回にわたる審査お疲れ様でした。 本日はご出席いただきまして、ありがとうございました。</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の公開区分 公開</li> <li>・傍聴者数 1名</li> <li>・取材 6社</li> </ul>